

令和 8 年
10月1日
から全国展開!

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根 共同募金

にご協力お願いします

10月1日に全国一斉に始まる募金運動です。戦後間もない昭和 22 (1947) 年に始めました。当初は、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律に基づき、現在は地域福祉の推進のために活用されています。



赤い羽根共同募金で、子育て世代や高齢者世代の集いの場を支援しています!

♥ 他の親子と遊んだりおしゃべりすることでリフレッシュになり、助かっています。



赤ちゃんサロン

1歳までの赤ちゃんと保護者が、ふれあい遊びなどを通して交流できる集いの場

♥ サロンをとおしてお友達が増えました。子育ての悩みなども共有できて嬉しいです!



子育てサロン

就園前の子どもと保護者が主体的にサロンを開催し、楽しみながら成長できる集いの場

♥ 月に1回程度の集まりを楽しみにしています。支援をいただき、ありがとうございます。



高齢者サロン

町の公民館などで高齢者が集い、レクリエーションなどを通して交流する集いの場

みなさまのあたたかいご協力のおかげで、
他にも多くの事業を実施できています (裏面参照)

兵庫県共同募金会 小野市共同募金委員会 (小野市社会福祉協議会内)

〒675-1378 小野市王子町801 電話 63-2575 FAX 63-5191

赤い羽根共同募金はこのような活動を応援しています

♡ 見守り活動の実施 ♡



給食サービス

ひとり暮らし高齢者や障がい者などへお弁当を必ず手渡しして見守り活動をしています。

♡ 世代を超えた交流の支援 ♡



シニアふれあいのつどい

地域の高齢者が集まり、保育園児とのふれあいや食事をみんなで楽しむことで、笑顔あふれる時間を過ごします。

♡ 障がい者の交流の支援 ♡



ONOLINピック

市内外の障害福祉事業所や関係団体が集い、スポーツを通して交流を深めます。

♡ 福祉についての学習支援 ♡



福祉学習

車いす体験や手話体験、点字体験などを通して、児童や生徒が「ふくし」について学びます。

募金の種類

戸別募金



町の役員をつうじてご協力をお願いする募金です。

大口・中口募金



個人・法人の方にご協力をお願いする募金です。

大口募金：3,000 円以上
中口募金：1,000 円以上
3,000 円未満

学校・ワッペン募金



保育所・幼稚園児や小学校・中学校の子どもたちにご協力をお願いする募金です。

職域募金・寄付つきグッズ



事業所や学校等の先生方にご協力をお願いする募金です。

街頭募金・イベント募金



店舗前やイベント会場などでご協力をお願いする募金です。

募金百貨店



協力店舗に売上の一部の寄付をお願いする募金です。

インターネットや PayPay でも
赤い羽根共同募金へご寄付いただけます

インターネット
からの募金



PayPay
募金



共同募金への寄付には税制上の優遇措置があります。

▶ 個人の寄付… 2,000円を超える寄付の場合

所得税・住民税に係る控除を受けることができます。
詳しくは中央共同募金会のホームページをご覧ください。

▶ 法人の寄付… 株式会社などの法人の場合は、寄付される金額について「全額損金」となります。

※共同募金会が発行する専用の領収書が必要となります。

